



2025

3

No.1372

特集

受け継がれる
伝統のこけし



新たに生まれた
ルビンのこけし



特集 受け継がれる 伝統のこけし



新たに生まれた ルビンのこけし



東北地方で生まれた伝統こけしは、大きく12系統に分類され、系統によって、顔や形、模様などがそれぞれ異なります。

今回は、本市で受け継がれている伝統の「津軽系こけし（温湯こけし）」と、東京の百貨店(株)松屋の地域共創プロジェクトにより新たに生まれた「ルビンのこけし」の魅力に迫ります。

こけしの発祥

こけしは、東北地方の山村に住んでいた木地師（山地で木を使って盆や皿、椀などを作る職人）が、子どもの玩具として、笛やこまなどと一緒につけたのが始まりといわれています。

その後、温泉宿のお土産として、湯治客（湯治のため温泉宿に比較的長期間滞在する客）に買い求められるようになったため、こけしが有名な場所の多くには温泉が見られます。

津軽系温湯こけし

津軽系こけしは、温湯温泉と大鰐温泉で作られています。

こけしを作る職人を"工人"といいます

こけしの特徴はこけし工人によって、さまざまです



阿保六知秀工人



阿保正文工人



北山盛治工人



北山真由美工人



小島利夏工人



盛美津雄工人



山谷レイ工人



■温湯こけしの主な特徴

構造：頭から胴まで1本の木から作られた「作り付け」

髪型：おかっぱ頭が多い

形：くびれ胴、裾広がり、直胴など

模様：だるま絵、牡丹の花、アイヌ模様、菖蒲模様など

津軽系こけしは、他の系統に比べ歴史が浅く、表現様式が多様でいろいろな型や模様があります。

ジャンボこけしを紹介

◀日本一のジャンボこけし

平成22年の東北新幹線全線開業に併せて完成しました。推定樹齢350年余りのかつらの木を使って制作され、重さは約1,600kg。

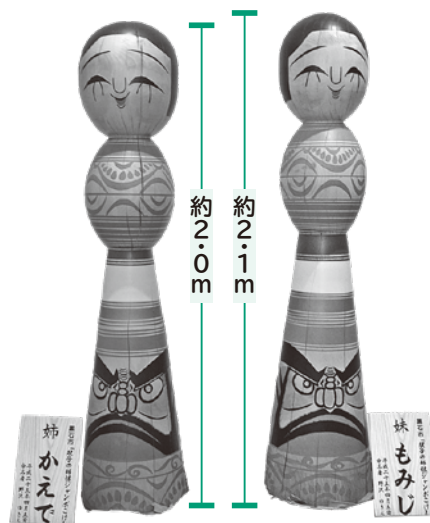
日本一の木地だるまと一緒に、津軽こけし館に展示されています。

▶双子の姉妹ジャンボこけし

日本一のジャンボこけしと同じ原木を利用し、1本の木をロクロにセットして2体同時に制作されました。重さはそれぞれ約150kg。

黒石市役所のまちセンターイベントホール前に展示されています。

約4.21m



雪深い津軽の風土が生んだこけしは、代々受け継がれた工人の技と心で一つ一つ丁寧に作り上げられ、それぞれに個性と温もりが感じられるのが魅力です。工芸的な美と素朴な色彩が全国的にも高く評価され、多くの人に愛され続けています。

世界的板画家・棟方志功が、盛秀太郎を「日本一のこけし工人」と称賛したことで、津軽系温湯こけしが広く知られるようになりました。温湯こけしの形はさまざまですが、どれも頭と胴を一本の木から作る「作り付け構造」で、胴にはアイヌ模様やだるま絵などが描かれ、温かみのある色合いや、手書きの模様が特徴です。

温湯温泉を中心に広がった温湯こけしは、1914年（大正3年）頃、木地師の盛秀太郎が、知人に木の人の形を見せられたことをきっかけに、温湯の土産物として作るようになったのが始まりです。



新たに生まれた ルビンのこけし

「ルビンのこけし」は、(株)松屋の地域共創プロジェクトの一環として、本市とコラボレーションして誕生した新しいこけしです。地域共創プロジェクトとは、地域の伝統工芸や産業、文化と協業し、新たな視点で地域の魅力を発信し継承と発展へつなげていく取り組みのこと。

伝統を大切にしながらも、新しい発想で創られたこけしは、カラフルな色合いや楽しいデザインがとても愛らしく、人目を引き付けます。

日本を代表するグラフィックデザイナーの佐藤卓さんがデザインし、津軽系こけし工人の阿保六知秀さん・正文さん親子が制作。こけしを並べると、凹凸の隙間がぴったり合うことから、向き合った二つの顔のように見えるシルエットで知られる「ルビンの壺」にちなんで名付けられました。現在、さまざまなカラーやバリエーションが展開されています。

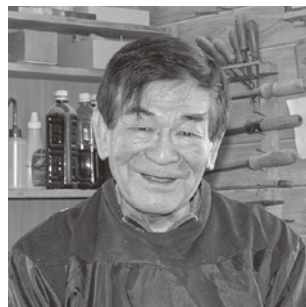
ルビンのこけしのテーマは「つながる」。こけしを並べて、人と人とのつながり、良縁をつなぐといった意味が込められています。



4,000本以上のこけしを取り揃え、日本全国のこけしファンが訪れる津軽こけし館。伝統こけしだけではなく、12系統全てのこけしの紹介や著名人が描いたこけしなども展示されていて、見ごたえ十分です。

こけし工人によるこけしの制作を間近で見ることができるほか、こけしの絵付けを体験（要予約）できる貴重な場所となっています。こけし工人の作品を購入することもできます。

ルビンのこけしを制作した阿保さんにインタビューしました



津軽系こけし工人
阿保 六知秀 さん

▼最初にこの企画を聞いたときの思いは？

色も形も伝統こけしにはない新しい発想で、いろいろな葛藤や不安もありましたが、この新しいこけしを通して、こけしについて知ってもらうきっかけになればと思い引き受けることにしました。

▼ルビンのこけしの魅力は？

伝統と斬新さを持ち合わせた二刀流の魅力があると思います。これまで興味を持っていなかった人も、ルビンを通して魅力を感じ、伝統こけしにも興味を持つなど、たくさんの広がりを感じています。黒石を知ってもらうきっかけの一つとなっていることがとてもうれしいです。

▼今後の抱負は？

こけしの魅力が広がり、それぞれの工人の魅力も知ってもらえたらうれしいです。こけしの伝統を次世代へ継承し、将来、月へ移住する時の地球のお土産がこけしとなる日が来るかもしれません。夢はこれからも膨らみます。



新たに広がるつながり

昨年9月、市は(株)松屋と「地域共創による活性化に向けた連携に関する協定」を締結しました。この協定は、市の資源を活用し、地域が利益を生み出す仕組みを構築することによってさらに活性化につなげようというもの。活性化の推進や幅広いPRを行うほか、イラスト化したルビンのこけしのデザインを市内の事業者限定で無償提供し、さまざまな商品開発につなげることを目指しています。

また、この協定に合わせてパステルカラーを使った「ルビンのこけしフレンド」も誕生。昨年10月から津軽こけし館で販売されているほか、(株)松屋の地域共創プロジェクトに賛同した(株)帝国ホテルや(株)ファンケルがコラボレーションしたオリジナルカラーが展開されるなど、さまざまな広がりを見せています。

次世代へ伝統をつないでいくきっかけの一つとなるルビンのこけしは、伝統こけしと共に、新たな歴史を刻んでいます。一つ一つに職人の技と思いが込められた世界に二つとないこけし。あなたも手に取り、つながりを感じてみませんか。

休日・夜間窓口を開設

市は、住民異動が多い年度末・年度始めに「休日・夜間窓口」を開設します。取り扱い業務は次のとおりです。ぜひ、ご利用ください。

休日窓口	4月5日(土)・6日(日) 10時～15時	夜間窓口	3月31日(月)・4月1日(火)・2日(水) 19時まで
マイナンバー関係の手続きは、18時30分までとなります。			

開設窓口	取り扱い業務内容	
市民環境課戸籍住民係 (わのまちセンター 1階)	▽転入・転出等の住所異動 ▽印鑑登録等 ▽電子証明書の発行・更新等	▽戸籍届出書等 ▽マイナンバーカードの申請・交付等 ▽住民票の写し・戸籍証明書・印鑑登録証明書等の交付

※注意事項

- ▽本人確認のため、顔写真付きの身分証明書（顔写真がない場合は、2種類以上の身分証明書）の提示が必要です。
- ▽住所異動に関するマイナンバーカードの取り扱いができない場合、再度来庁が必要です。
- ▽他市区町村への確認を必要とする手続きは、当日に完了できない場合があります。
- ▽他課に関わる手続きは、受け付けできません。

【問合せ】 市民環境課戸籍住民係

引っ越し等に伴う水道等の手続き

進学・転勤などに伴う水道等に関する手続きは次のとおりですので、確認のうえ必要なお手続きをお願いします。

■水道等の使用開始・中止および井戸水を下水道に排出している人の使用開始・中止の手続き

手続き	希望日前日の16時までに申込書兼変更届出書を提出	※提出できない場合は、希望日前日の16時までに必ず電話でお知らせください。 ※来庁が困難な場合は、郵送やFAXによる提出も可能です。
届出書	窓口を設置または市ホームページからダウンロード	
持ち物	▽転入または転居する人で家屋を購入した場合は、登記事項証明書、登記簿謄本、売買契約書などの写し ▽使用を開始する人で水道料金等の納付方法を口座振替にする場合は、通帳および通帳に使用しているはんこ	口座振替可能な金融機関＝①青森みちのく銀行②東奥信用金庫③青い森信用金庫④青森県信用組合⑤東北労働金庫⑥津軽みらい農業協同組合⑦ゆうちょ銀行 ※ゆうちょ銀行で口座振替する場合は、ゆうちょ銀行または郵便局でお手続きをしてください。
開始・中止ができる日	▽使用の開始は、毎日(土・日曜日、祝日、年末年始も可能) ▽使用の中止は、平日のみ(土・日曜日、祝日、8月13日～16日および12月29日～1月3日は不可)	※使用の開始・中止の際は、立ち会いが必要です。 ※井戸水のみを使用し、下水道に排出している人の使用開始・中止の場合は、立ち会いは不要です。

■井戸水を下水道に排出し、世帯人数に変更がある場合の手続き

手続き	転入、転出、転居、出生、死亡により世帯人数に変更が生じた際は、速やかに申込書兼変更届出書を提出
届出書	窓口を設置
持ち物	転出または転居により世帯人数に変更があり、住民票の住所変更の届け出を行っていない場合は、別に居住していることが証明できる書類(施設の入所証明書、学生証または在学証明書、居住先の利用料や公共料金等の領収書など)の写し ※転入や出生、死亡により世帯人数に変更がある場合は、手続きに必要な物はありません。

【問合せ】 上下水道課総務係、〒036-0389 黒石市境松一丁目1-1、FAX52-4990

市文化・スポーツ賞等受賞者を決定

市教育委員会は、文化・スポーツ活動に優れた能力を発揮し、顕著な成績や功績を残した個人および団体に贈られる「令和6年度黒石市文化・スポーツ賞等」の受賞者を決定しました。

▼スポーツ功労賞

大沢 陽子氏



くろいしアスリート&エンジョイクラブ設立時から20年にわたりクラブの充実・発展に尽力し、ジュニア層のスポーツ振興に多大に貢献。

また、併せて（公財）県スポーツ協会副会長、県民スポーツ委員会委員長として県民スポーツ大会等の実施に寄与。

▼文化功労賞

団体：黒石川柳社（川柳）

昔から川柳の盛んな土地柄のもと「黒石川柳大会」や「句碑を洗う会」、黒石りんごまつりにおける「りんご川柳色紙展」および市民文化祭における「色紙展」の開催や、高齢者への川柳普及のための講師派遣等により、川柳人口の拡大および将来の市の文化振興に寄与。

▼文化賞

中学生 書道＝葛西龍（中郷1）

一般 書道＝佐藤美保

▼文化奨励賞

小学生 書道・習字＝猪股愛結（六郷6） ロボット工作・競技＝佐藤陽希（黒石6）

中学生 書道＝福原心美（黒石1）、工藤莉世（黒石2） ポスター＝平野五葉（黒石2）

高校生 書道＝佐々木胡春（弘前2）、佐藤舞子（弘前工業1）

一般 川柳＝三浦勝男、石澤とも子

▼スポーツ指導賞

一般 バスケットボール＝小野公太郎

▼スポーツ優秀賞

中学生 ボクシング＝齋藤多煌（中郷2）

▼スポーツ賞

小学生 ソフトボール＝小野陽莉（黒石東5）、佐々木千惺（六郷5） バドミントン＝湯瀬愛叶（黒石4）、福士叶彩（黒石4） 空手道＝加藤依菜（黒石東6） 極真空手＝今埜々葉（黒石6）

中学生 ボクシング＝山田皇史朗（中郷2）、伊藤彩華（黒石1） マスボクシング＝福士凜太郎（黒石1） バドミントン＝北山悠真（青森山田3） 硬式野球＝山田勇翔（青森山田3）、後藤颯心（青森山田2）、古川陸生（中郷3）、北山輝真（中郷3）、北山堅翔（中郷1）

高校生 陸上＝木村健之朗（弘前実業3）、新岡碧彩（弘前実業3） バレーボール＝富田紗輝（青森西2） 体操＝山本杏真（弘前学院聖愛2）、山本由真（弘前学院聖愛2） ウエイトリフティング＝工藤健志郎（柏木農業3） フェンシング＝木村凌空（黒石3）、三上留依（黒石3）、工藤琳（黒石3）、村上涼聖（黒石3） ソフトボール＝安西埜愛（柴田学園大学附属柴田学園3）、佐々木望夏（柴田学園大学附属柴田学園2）、佐藤瑤奈（柴田学園大学附属柴田学園2）、唐牛未憂（柴田学園大学附属柴田学園1） 空手道＝小川涼音（青森明の星3）、佐藤寛久郎（青森明の星2）

一般 陸上＝工藤翔 ウエイトリフティング＝佐藤颯人 ソフトテニス＝藤田寛輝、宇野吉正、渡邊祐幸、手塚龍正、船水裕子 卓球＝工藤豊秀、山崎玲奈

▼スポーツ奨励賞

小学生 陸上＝千葉愛空（東英6）、石戸谷咲良（東英6）、盛隆翔（東英6）、木川慧珠（東英6）、齋藤愛佳（東英5）、千葉悠永（黒石東6）、三橋旭（黒石東6） ソフトテニス＝藤田陸人（黒石東6）、佐藤陽向（黒石東6） バドミントン＝宇野颯真（六郷6）、佐藤愛瑠（黒石東6）、久塚麗桜（黒石6）、千葉結晶（六郷4）、佐藤歩朋（黒石東4）、野呂旺来（六郷1） 剣道＝成田虹珀（黒石東6）

中学生 ボクシング＝天内歩夢（黒石1） 軟式野球＝工藤奏祐（黒石2）、村上朔優（黒石2）、宇野大翔（黒石1）、佐々木凱斗（黒石1）

高校生 陸上＝山崎昇馬（弘前実業1） 空手道＝加藤斗耶（青森明の星1）

一般 ソフトテニス＝花田悟、船水敏晴

〔問合せ〕文化スポーツ課文化スポーツ係

軽自動車税率のご確認を

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日時点のバイクや軽自動車などの所有者に課税されます。令和7年度の車種区分ごとの税率は次のとおりです。詳しくは、お問い合わせください。

■原動機付自転車・二輪車等の税率

車種区分		税率(年額)
原動機付自転車	50cc以下(ミニカーを除く)	2,000円
	二輪車(50cc超90cc以下)	2,000円
	二輪車(90cc超125cc以下)	2,400円
	ミニカー	3,700円
特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)		2,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,000円
	その他	5,900円
軽二輪車(250cc以下)、トレーラ		3,600円
雪上車		3,600円
二輪の小型自動車(250cc超)		6,000円

■軽三輪車・軽四輪車の税率

車種区分	税率(年額)		
	新税率	旧税率	重課税率
	平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けた車両	平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けてから13年目までの車両	最初の新規検査から13年を経過した車両* (動力源や内燃機関の燃料が電気、天然ガスなどの軽自動車・被けん引自動車を除く)
軽三輪車	3,900円	3,100円	4,600円
軽四輪乗用車	営業用	6,900円	5,500円
	自家用	10,800円	7,200円
軽四輪貨物車	営業用	3,800円	3,000円
	自家用	5,000円	4,000円

*重課税率は平成24年3月31日以前に新規検査を受けた車両が対象

グリーン化特例

令和7年3月31日までに最初の新規検査を受け、一定の性能を満たす環境負荷の小さい車両は、登録を受けたその翌年度に限り、税額が軽減されます。対象車は、令和3年4月1日から次のとおり新基準が適用されています。

車種区分	グリーン化特例税率(年額)		
	①	②	③
軽三輪車	1,000円	2,000円 (乗用営業用のみ)	3,000円 (乗用営業用のみ)
軽四輪乗用車	営業用	1,800円	3,500円
	自家用	2,700円	—
軽四輪貨物車	営業用	1,000円	—
	自家用	1,300円	—

①電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車
②令和12年度燃費基準90%達成かつ令和2年度燃費基準達成車
③令和12年度燃費基準70%達成かつ令和2年度燃費基準達成車
※天然ガス自動車は「平成30年排出ガス基準達成車」または「平成21年排出ガス基準10%以上低減達成車」に限りです。
※②と③は、「平成30年排出ガス基準50%低減達成車」または「平成17年排出ガス基準75%低減達成車」に限りです。

[問合せ] 税務課住民税係

軽自動車税(種別割)の減免申請を受け付け

身体障害者手帳等の交付を受けている人やその人と生計を一にする人が、障害の程度や軽自動車の使用状況など一定の条件に該当する場合は、軽自動車税（種別割）の減免を受けることができます。

市は、令和7年度の減免申請を次のとおり受け付けます。

申請期間

4月3日(木)～5月26日(月)

※減免を受けるためには、毎年度納期限の7日前までに申請が必要です。

※減免の対象となる車両は、身体障害者手帳等の交付を受けている人1人につき1台です。

[問合せ] 税務課住民税係

バイク・軽自動車等の名義変更・廃車手続きはお早めに

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日時点のバイクや軽自動車などの所有者に課税されます。

転出する人や使用不能（車検切れ、解体等）な車両を所有している人、他人への譲渡や盗難の被害に遭ったなどで名義変更や廃車手続きをしていない人は、3月末までに手続きを済ませてください。

4月2日以降に手続きをした場合は、1年分の軽自動車税（種別割）が課税されます。

区分	問合せ
原動機付自転車など黒石ナンバーが付いているもの	税務課住民税係
軽自動車(軽三輪・軽四輪)、トレーラ	軽自動車検査協会青森事務所 ☎050-3816-1831
125cc超250cc以下のバイク、250cc超のバイク	東北運輸局青森運輸支局 ☎050-5540-2008

都市計画道路の供用を開始

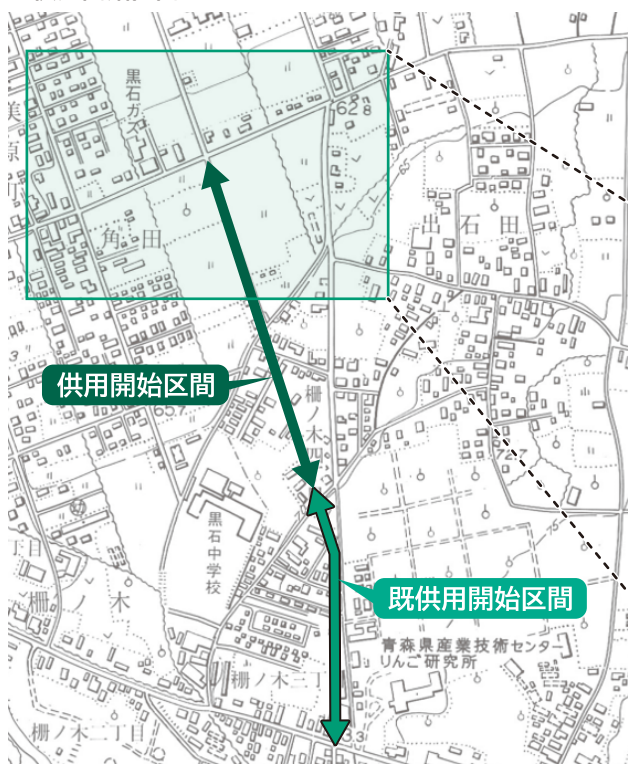
市は、都市計画道路「3・4・7号黒石環状線」の全区間約900mの道路整備工事を3月末までに完了する予定です。工事完了後は全線供用開始となります。



供用開始4月1日(予定)

黒石ガス(株)付近交差点から(株)クロミツ付近交差点まで

■供用開始区間



優先道路の変更

供用開始に伴い、黒石ガス(株)付近交差点の優先道路が変更となりますので、通行の際はご注意ください。



【問合せ】 都市建築課都市計画係

虹の湖公園へ遊具を設置

(一財) 自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域コミュニティ活動の充実・強化を図るために、宝くじの受託事業収入を財源に、コミュニティ助成を行っています。

今回、地域づくり助成事業として、宝くじの助成金で整備した新しい複合遊具を虹の湖公園へ設置しました。

※虹の湖公園は、



3月まで冬季閉鎖していますので、4月以降にご利用ください。

【問合せ】 観光課観光振興係

「少年少女発明クラブ」クラブ員を募集

市教育委員会は「黒石市少年少女発明クラブ」のクラブ員を募集します。

▼活動日 土曜日(月1～2回)

▼時間 10時～15時(変更の場合あり)

▼場所 市スポーツ交流センター

▼対象 令和7年度に小学2年生～中学2年生になる市内在住の児童生徒

▼年会費 4,000円(材料費、傷害保険料を含む)

▼申込方法 3月31日(月)までに二次元コードから申し込み

【問合せ】 指導課

二次元コードから申し込みフォームへ入力してください。



国民健康保険の手続きはお早めに

国民健康保険に加入または脱退するときは、14日以内に切り替えの手続きが必要です。職場の健康保険から変更する人や職場の健康保険等に加入した人は、本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）と次の書類を持参のうえ、窓口で手続きをしてください。

手続きに必要な申請書等は、二次元コードからダウンロードできます。



※マイナ保険証をお持ちの人もお手続きは必要です。 ※一部手続きはオンライン申請が可能です。

国保に加入するとき	・職場の健康保険などを脱退した日が分かる書類 ・職場の健康保険などの被扶養者から外れたことが分かる書類（被扶養者のみ）
国保を脱退するとき	国民健康保険資格確認書または国民健康保険被保険者証と下記のいずれか ▽職場の健康保険資格確認書または健康保険被保険者証 ▽職場の資格情報のお知らせ ▽職場の健康保険に加入したことが分かる書類 国保脱退の手続きは、オンライン申請が可能です。



修学のために転出する場合

申請すると継続して国民健康保険の資格適用を受けることができます。令和6年度に申請し、4月以降も引き続き本市の国民健康保険の資格適用を受ける場合は、再度申請が必要です。申請の際は、在学証明書（4月以降に発行するもの）または学生証の写しと本人確認書類をご持参ください。

修学による国保継続の手続きは、オンライン申請が可能です。



[問合せ] 国保年金課国保給付係

整骨院・接骨院のかかり方

整骨院や接骨院などで柔道整復師の施術を受ける際は、症状や施術の内容によって、各医療保険が適用されない場合があります。施術を受ける際は、負傷の原因を正しく伝え、医療保険が適用になるかどうか施術を受ける前に確認してください。また、他の病院との重複受診にならないよう注意しましょう。医療保険が適用になる場合は、お持ちの保険証または資格確認書が必要です。

医療保険が	適用になる場合	・捻挫や打撲、肉離れ等の施術 ・骨折や脱臼の応急手当（緊急時以外は医師の同意が必要）
	適用にならない場合（全額自己負担）	・疲労性、慢性的な要因からくる肩凝りや筋肉疲労 ・脳疾患後遺症などの慢性病や改善が見られない長期の施術 ・保険医療機関（病院や診療所など）で同じ負傷等で治療中のもの ・労災保険が適用となる工作中や通勤途中での負傷

[問合せ] ▽国民健康保険加入者＝国保年金課国保給付係

▽後期高齢者医療制度加入者＝県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

有 料 広 告

大雪で被害を受けた人へ 市税等の減免および国民年金保険料の免除制度

市税等の減免制度	大雪により多大な被害を受けた人の市税等（市・県民税、固定資産税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料）や医療費一部負担金（国民健康保険、後期高齢者医療制度）、県税（個人事業税、不動産取得税、自動車税（種別割））については、被害の状況に応じて減免等の措置があります。 詳しくはお問い合わせください。	[問合せ] ▽市税等＝税務課 ▽医療費一部負担金＝国保年金課 ▽県税＝中南地域県民局県税部 ☎32-4341
国民年金保険料の免除制度	災害等で多大な被害を受けたことにより、国民年金保険料の納付が困難な場合、申請をして承認されると保険料の全額が免除される制度（特例免除）があります。災害により被災し、住宅・家財・その他の財産のおおむね2分の1以上の損害を受けた人が対象となります。 詳しくはお問い合わせください。	[問合せ] ▽国保年金課国民年金係 ▽弘前年金事務所☎27-1339

国民年金保険料学生納付特例制度

国民年金の学生納付特例制度とは、**20歳以上の学生**が申請手続きをすると、保険料の納付が猶予される制度です。この制度を利用することで、将来の年金受給権を確保できるだけではなく、事故等により障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

希望する人は、国保年金課または弘前年金事務所で申請してください。

▼**対象** 大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校などに在学する20歳以上の学生

※令和6年度に納付猶予を受け、引き続き猶予を希望する学生は、4月に日本年金機構から送付される学生納付特例申請書（はがき）に必要事項を記入し、返送してください。

[問合せ] 国保年金課国民年金係、弘前年金事務所☎27-1339

市税納付書等送付用窓付封筒の 有料広告を募集

市は、市税納付書等の送付用窓付封筒に掲載する有料広告を募集します。

▼**内容** ▽枚数＝39,000枚 ▽広告枠数＝3枠（封筒裏面） ▽サイズ＝1枠 縦5cm×横7cm

▼**広告料** 1枠 29,250円

▼**申込方法** 申込書と広告の版下原稿を窓口へ持参または郵送

▼**募集期間** 3月3日(月)～3月17日(月)



[問合せ] 税務課住民税係、〒036-0396黒石市市ノ町11-1

詳しくは、市ホームページをごらんください。



有 料 広 告

老人クラブに加入しませんか

老人クラブとは、おおむね60歳以上の人で構成される、地域を中心に活動する自主組織です。現在市内では25の老人クラブが、地域の清掃等の社会奉仕活動や高齢者教室などの教養講座、グラウンドゴルフ等の健康増進活動などを幅広く行っています。

高齢化や交流機会の減少等の問題に対して、地域での支え合いが重要です。この機会に皆さんの知識や経験を生かし、老人クラブで活動してみませんか。



既存の老人クラブへの加入条件

おおむね60歳以上の人であれば誰でも加入できます。まずは、お気軽に市地域包括支援センターへお問い合わせください。

新たな老人クラブの結成

新たな老人クラブを結成するには、活動を円滑に行うことができる程度の同一地域内で、おおむね60歳以上の会員が20人以上必要です。

また、会員から会費を徴収し、自主的に社会奉仕活動や教養講座、健康増進事業を実施している老人クラブには、市が活動費を補助しています。

「老人クラブ連合会」への加入

それぞれの老人クラブは、老人クラブ連合会に任意で加入できます。

老人クラブ連合会とは、市老人福祉センター内に事務局があり、地域内の老人クラブの連絡調整や、指導者研修会等を行うほか、老人クラブ活動の相談窓口の役割も担う組織です。

【問合せ】市地域包括支援センター高齢者福祉係

公民館・地区センターで 地域健康づくり相談

無料

市は、地域の健康づくり推進のため、健康・生活・介護に関する相談、野菜摂取量測定などを実施しています。お気軽にお越しください。

場所	時間	実施日	健康づくり体験*
牡丹平公民館	9時 ～ 16時	3月7日(金)	—
六宝館		3月7日(金)	—
山形公民館		3月13日(木)	—
西部地区センター		3月13日(木)	—
追子野木公民館		3月14日(金)	—
中部公民館		3月17日(月)	—
中郷公民館		3月17日(月)	—
東公民館		3月18日(火)	○ 10時～12時
浅瀬石公民館		3月19日(水)	—
上十川公民館		3月19日(水)	—

* 血管年齢、握力、肌の水分と油分測定(体験の内容は、一部変更となる場合があります)

【問合せ】健康推進課成人保健係

民生委員・児童委員の一斉改選

12月1日に、民生委員・児童委員の一斉改選が行われます。

民生委員・児童委員、主任児童委員は、町内会長が候補者を選出し、市に推薦書を提出します。

民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員、主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた地域のボランティアです。

誰もが安心した生活を送れるよう地域の身近な相談相手となっており、必要な支援が受けられるよう行政や専門機関へ「つなぐ」役割を担っています。

現在、市では92人の民生委員・児童委員および主任児童委員の皆さんが活動しています。地域のために一緒に活動してみませんか。

興味のある人は、お問い合わせください。

【問合せ】福祉総務課福祉総務係

